

平成27年第4回笠松町議会定例会会議録（第4号）

平成27年12月17日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	9番	船 橋 義 明
副 議 長	5番	田 島 清 美
議 員	1番	尾 関 俊 治
〃	2番	古 田 聖 人
〃	3番	伊 藤 功
〃	4番	川 島 功 士
〃	7番	岡 田 文 雄
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
監 査 委 員	小 林 正 明
総務部長兼技監	奥 村 智 彦
企画環境経済部長	村 井 隆 文
住民福祉部長	岩 越 誠
建設水道部長	那 波 哲 也

教育文化部長兼教育 文化部長兼教育文化課長	田 中 幸 治
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	浅 野 薫 夫
総 務 課 長	足 立 篤 隆
住 民 課 長	加 藤 順 子
福 祉 健 康 課 長	服 部 敦 美
郡教委学校教育課長	森 透

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	田 島 直 樹
書 記	朝 日 純 子
技 師	高 橋 英 将

1. 議事日程（第4号）

平成27年12月17日（木曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第87号議案 平成27年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第2 第88号議案 平成27年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第3 第89号議案 平成27年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第4 第90号議案 笠松町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第5 第91号議案 T P P 交渉結果の情報開示と万全な国内対策を求める意見書について
- 日程第6 第92号議案 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

○議長（船橋義明君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第87号議案から日程第6 第92号議案までについて

○議長（船橋義明君） 日程第1、第87号議案から日程第6、第92号議案までの6議案を一括して議題といたします。

第87号議案 平成27年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 補正の中で繰越金から7,000万余を繰り入れられていると思いますが、あと残りとの関係で、十分今年度はいいというふうに考えてよろしいでしょうか。また、来年度に向かっても、ぜひ値上げのない方向でいけそうなのかお尋ねします。

○議長（船橋義明君） 岩越部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

副町長が提案説明でたしかお話をさせていただいたと思いますが、まだ7,000万ほどの予算に計上されていない繰越金がございますので、年度末の精算時に積み立てになります。もちろん今後の医療費の動向によりますのでわかりませんが、今のところ、まだ基金もとりあえず減少せず積まれておりますので、このままの推移でいけば、来年度も現状どおり保険税云々ということがなく運営できるのではないかと考えております。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第87号議案は原案のとおり可決されました。

第88号議案 平成27年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許し

ます。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番(長野恒美君) この年度の中で第6期に入っていると思いますけれど、ホームヘルパーさんたち職員の給与の引き下げだとか、陣容がなかなか整わないなどというニュースが出ております。また経営が困難になって、小さな介護施設が休止になったりしているということをお聞きしますが、そのような動向は見えておりますでしょうか、お尋ねします。

○議長(船橋義明君) 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長(岩越 誠君) 報告いたします。

国内の情勢についてまではちょっと十分承知しておりませんので申しわけございません。管内事業者さんと今医療介護連携並びに認知症対策などの関係で、いろいろ関係者の方とお話しすることもあるんですけども、その中で、今回の介護報酬に伴って困られているというお話は聞いておりませんので、今のところ、そんな影響は出ていないと考えております。

[挙手する者あり]

○議長(船橋義明君) 10番 長野議員。

○10番(長野恒美君) 動向をつかむという点では、笠松町の介護保険を利用される方に限った施設を把握できるぐらいでしょうか。例えば、岐阜地域内のいろんな介護施設との関係は大体動向をつかんでいけるような状況になっているのか、どのようでしょうか。

○議長(船橋義明君) 岩越部長。

○住民福祉部長(岩越 誠君) 施設関係につきましては、この辺の近隣の重立ったところは大体情報は得られますし、在宅の方に限りましても、包括介護支援センターのほうがある程度、ここから大体利用されてみえるような事業者さんというのは、情報を入手できるような形になっておりますので、100%とは言いませんが、ある程度は情報は入ってきていると考えております。

[挙手する者あり]

○議長(船橋義明君) 10番 長野議員。

○10番(長野恒美君) 医療との関係も大事になってきているかと思えますけれども、病院のほうは、17日までとか、3カ月までとかいろいろとあって、その後の施設探しから大変です。またそれが介護ともつながってくると思えますので、ぜひともその辺には目を張ってほしいと思います。即、その日から困るわけですので、よろしく願いいたします。

○議長(船橋義明君) ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 介護ということで、少し関連で質問させていただきたいと思います。今、長野議員もちょっと言われていましたけれども、小さい通所介護などをやってみるところだと、例えば介護で働いてみえる方の休憩室もないと。ここで、通所されている方が食事している隣で、自分たちもお昼御飯を食べて休憩時間に充てられると。どこまでが仕事で、どこまでが休憩なのかわからないような状態の中で働いてみえるという方を関係者の中からお聞きしました。

例えば、訪問介護なんかですと、数名の規模で大変小さくこぢんまりとやられている事業所も多くありますので、そういう場合だと、募集のときに提示していたおりの給与なり、手当などが支払われないということが多々あるようであります。聞く範囲ですので、どこまでが正しいのか、どこがという具体的な場所とか事業所を知っているわけではないんですが、現に休憩室がないとかというような状況が実際にはあるようであります。

政府が言うような介護離職ゼロということを目指す中で、そういう労働条件等については、町としてはどのように把握されているのか、どのような範囲で監督なり、指導なりができるのかということについて御質問したいと思います。

○議長（船橋義明君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

町のかかわり方としては、まだこれから変わっていかうとしている中ですので、今現行体制として、よく言われる地域密着型に関しましては、全てではありませんけど、定期的に指導に入ったりとかというような形にはなります。通所系、あるいは大きな施設という形になってきますと、一応県が指導、監督に当たる権限がまだありますので、今のところ、県のほうが事業所に関しては指導されているということで、何か問題があれば、私どものほうにも、管内の事業所の情報提供なり聞き取り調査といたしますか、そういったこともあるかとは思われます。

ただ、今後の話として、順次、町にそういったところも指定とか、あるいは当然指定をすれば、指導なり監督なりという形が権限としてまた来ますので、順次、制度の改正の流れに沿いながら、私どももちょっと勉強して調査・研究していきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（船橋義明君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ありがとうございます。

本当に通所でも入所でも大変待っていらっしゃる方が多いということで、そちらの方の御相談なり、要望なりというのは、住民の方から大変よくいただくわけなんですけれども、実際に働いてみえる方のそういう意見というのも、最近非常によく聞くようになりました。そんなに嫌だったらやめたらという話になるんですけども、いわゆる最近問題になっているブラックバイトで働く学生さんのように、やめてしまえば、次からもう生活費に困ってしまうという状

況もあるので、そうはいつでも苦しい思いをしながら働いてみえる介護施設での職員の方々というのも非常に多いというか、しょうがないという部分もあるようにお聞きしております。

もちろん、国が報酬をどれだけ出すかということに決まってくると思うんですけども、いわゆるブラック企業というか、ブラック事業所などと呼ばれないようにするためにも、権限の移譲を含めて、前向きにどんどん行っていただきたいと思いますので、要望しておきます。よろしくお願ひします。

○議長（船橋義明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第88号議案は原案のとおり可決されました。

第89号議案 平成27年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第89号議案は原案のとおり可決されました。

第90号議案 笠松町議会会議規則の一部を改正する規則についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第90号議案は原案のとおり可決されました。

第91号議案 T P P 交渉結果の情報開示と万全な国内対策を求める意見書については、質疑、討論を省き、直ちに採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

第91号議案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第91号議案は原案のとおり可決されました。

第92号議案 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第92号議案は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（船橋義明君） これをもって、本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成27年第4回笠松町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。これにて平成27年第4回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時18分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成27年12月17日

議 長 船 橋 義 明

議 員 長 野 恒 美

議 員 田 島 清 美